

11月30日は「人生会議の日」です

厚生労働省では、11月30日(いい看取り・看取られ)を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日として普及・啓発を行っています。

人生会議とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことで、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とも言います。

比企地区では、「ACP(人生会議)」の普及啓発活動を行っています。

こちら 嵐山町役場 長寿生きがい課内

地域包括支援センターです

シニアの皆さんの 総合相談窓口!

問合せ Tel0493-62-0718

ACP(人生会議)について考えてみませんか

「どんな最期を迎えるか」とはどう生きるかということ。最期まで自分らしく生きるため、そして家族のため、今から考えてみませんか?

日時 12月9日(水) 13時～15時

場所 嵐山町役場 町民ホール

内容 ACP(人生会議)とは

対象 私の意思表示ノートの書き方、もしばなゲーム など

講師 町内在住または在勤の方 渡辺産婦人科医院

定員 40名(先着順)

申込開始 11月16日(月) 地域包括支援センター

私の意思表示ノートを活用しませんか

自分が希望する医療やケア等について、大切な人と話し合い、意思を記すため、埼玉県医師会が作成したノートです。地域包括支援センターで配布しています。



家族介護慰労金を支給します

要介護状態の家族を在宅で介護している方に、慰労金を支給します。

対象者

次の支給要件全てに該当する方を1年以上継続して在宅で家族介護している方であって、町内に住所を有し、要介護者と同居または隣接して居住する方。

支給要件

- ①要介護4または要介護5の認定を受けている方(これに準ずると認められる方を含む)。
 - ②介護サービスを過去1年間利用していない方(一部サービスを除く)。
 - ③町民税が非課税世帯である方。
 - ④世帯の納税義務者に介護保険料の滞納がない方。
 - ⑤90日以上入院していた場合には、その日数を除いて1年以上の介護期間がある方。
- ※詳細はお問合せください。

慰労金の額

年額100,000円

申請・問合せ

嵐山町地域包括支援センター



運転免許証返納をお考えの方へ

「シルバー・サポーター制度」のご案内～埼玉県警察からの支援～

シルバー・サポーター制度

協賛事業所で「運転経歴証明書」を提示すると、様々な特典が受けられるサービスです。運転免許証を自主的に返納した高齢者(原則65歳以上)の方への生活支援を目的としています。

使える店舗や施設は、次のポスターやステッカー、ロゴマークが目印です。



特典の例

- ①タクシー運賃10%割引
(森林公園交通、観光タクシー、イグチ交通、東松山交通等で利用可能。他の割引との併用不可の場合あり)
- ②協賛店で一部商品割引・特典あり。
(町内協賛店は、SHOE・PLAZA嵐山バイパスヤオコー店、アイメガネ嵐山バイパス店、三愛保険事務所)

運転免許証の返納や運転経歴証明書の発行は、最寄りの警察署または運転免許センターで行えます。

問 小川警察署
Tel 0493-74-0110

シルバーサポーター制度
(埼玉県警ホームページ)



「オレンジカフェ」掲示板

●嵐カフェ Tel 0493-62-0718

日時: 11月9日(月) 10時～12時

場所: 嵐山町立図書館 多目的室

参加費: 100円

問合せ: 嵐山町地域包括支援センター

※図書館休館日のため1階より入館ください。

時間: 平日9時～17時
問合せ: 比企医師会在宅医療
連携拠点 相談室

Tel 0493-81-5563

在宅医療連携拠点のご案内

比企医師会では、「比企医師会在宅医療連携拠点」を開設しています。

退院後の療養生活や往診、看取りなどの在宅医療に関する相談に、看護師資格を持つ職員が対応します。
お気軽にご相談ください。